独立役員届出書

1 其木樗却

<u>「・ 奉平月報</u>									
会社名	株式会社オオバ コード 9765								
提出日		2024/8/8	異動(予定)日		2024/8	/23			
独立役員届出 提出理由		· 2024年8月23日開催の定時株主総会において、鈴木正規氏および宇野晶子 氏が社外取締役として選任議案に付議されるため							
加立公員の資数を充たす者を全て独立公員に指定している(※1)									

2. 独立役員・計外役員の独立性に関する事項

番号		社外取締役/ 社外監査役	独立役員	ひまで 役員の属性(※2・3)										本人の				
	氏名			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	I	該当なし	異動内容	同意
1	加藤智康	社外取締役	0													0		有
2	永井 幹人	社外取締役	0										Δ					有
3	嶋中 雄二	社外取締役	0													0		有
4	鈴木 正規	社外取締役	0													0	新任	有
5	宇野 晶子	社外取締役	0													0	新任	有
6	伊禮 竜之助	社外監査役	0													0		有
7	北村 邦太郎	社外監査役	0										Δ					有

3.	独立役員の属性・選任理由の説明	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	加藤智康氏は、当社の株主かつ取引先である三井不動産株式会社に執行役員として勤務されておりますが、当社株式の保有比率は、454%であることから主要株主に該当しない、また当社との取引は、2024年5月期売上高に占める比率が0.24%と軽額であることから主要取引先に該当しないと判断しております。同氏は、民間企業における豊富な経験と幅広い知識を活かし、現在、当社の社外取締役として、当社の経営に対し様々な提言を行い、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれるものであります。なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分に確保されていると判断しております。
2	永井幹人氏は、2013年4月に、当社メインバンクの一つである㈱みず ぼコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)の取締役を退任され、既に10 年が経過しており、その間、他の民間企業の取締役を歴任しておりま す。 また、㈱みずほ銀行との借入れ取引は現在僅少であることから主要取 引先に該当しないと判断しております。	永井幹人氏は、金融機関等における経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有し、現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれるものであります。 なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しております。
3	該当事項はありません。	嶋中雄二氏は、銀行系シンクタンクや証券会社のリサーチ部門での研究活動成果や豊富な知見・経験を有し、かつ、大学教授も務められている学識及び景気の山・谷を公式に設定する内閣府「景気動向指数研究会」委員等での識見から、現在、当社の社外取締役として、当社の経営に対し様々な提言を行い、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれるものであります。なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しております。
4	該当事項はありません。	鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ事務次官等の要職を歴任、 退官後は(株)イオン銀行代表取締役会長を務められるなど、豊富な経験と高い見識か ら、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適正な役割を果たしていた だくことを期待して社外取締役候補者としております。 なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分 に確保されているものと判断しております。
5	該当事項はありません。	字野晶子氏は、(株)資生堂常勤監査役を経験、民間企業における営業、マーケティングおよびリスクマネジメント等の業務経験を通じて培った専門的な知識と経験から、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適正な役割を果たしていただくことを期待して社外取締役候補者としております。なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しております。
6	該当事項はありません。	伊禮竜之助氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有し、現在、当社の社 外監査役として、取締役会の職務執行の監査において、適切な役割を果たしてお り、今後においても更なる貢献が見込まれるものであります。 なお、一般株主との利益に相反するおそれもなく、独立性・中立性について十分 に確保されていると判断しております。
7	北村邦太郎氏は、2021年3月に、当社メインバンクの一つである三井 住友信託銀行㈱の取締役を退任された後、同社の名誉顧問と他の民間企 業の取締役を歴任しております。 また、三井住友信託銀行㈱との借入れ取引は現在僅少であることから 主要取引先に該当しないと判断しております。	る高い見識を有しており、現在、当社の社外監査役として、取締役会の職務執行の 監査において、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれ

4. 補足説明